

2024年2月24日

2024年度大会運営危機管理について

公益財団法人日本バレーボール協会
大会運営事業本部 本部長 内藤 拓也

公益財団法人日本バレーボール協会主催の国内競技会および予選を含む各種大会においては、必ず大会役員に危機管理担当者を置き、自然災害、停電、感染症、急病人・怪我人等の対応策を確定し、競技会開始までに、チーム、役員及び観客等に周知する。特に競技会開始後は、観客には場内アナウンス等で危機管理の対応を周知する。併せて、大会責任者(危機管理責任者)および危機管理担当者は、競技会までに大会役員と下記の対応策の打合せを行う。

記

- 1) 自然災害対策（地震等）については、避難経路、避難場所の確認、誘導（導線）の方法を明確にし、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、基本的に政府及び自治体からのニュースを収集して適切に対応する。
- 2) 停電対策については、避難経路、避難場所の確認、誘導（導線）の方法及び周知の方法（ハンドマイク等）を明確にしておく。
- 3) 感染症については、罹患者の隔離や消毒など、選手、チーム役員、役員、観客の安全を確保する。また、医療機関や保健所から情報を収集して適切に対応する。
- 4) 急病人・怪我人の手当てについては、会場の応急処置ができる部屋を確保する。また、事前に体育館の救急体制及び救急病院をチェックし、すぐに救急車を要請できるようにしておく。
例）緊急時の医師・看護師の手配（連絡体制・常駐の検討）、後方支援病院の確保等
- 5) 事故(会場施設の破損等)対策については、体育館関係者と連絡を取り、事前に会場で使用する施設・設備の安全性をチェックする等適切に対応する。
- 6) 保険の加入について、主催者として参加者を対象とした死亡・入院・通院等に対応した傷害保険に加入する。